

学術大会発表内容の事後抄録などについて

1. 事後抄録（発表者全員）

事前抄録（講演要旨集に掲載のもの）をそのまま事後抄録として掲載します。

事前抄録から変更を希望される場合は、事前抄録と同じ書式（抄録本文 1000 字以内、原則として目的、方法、結果、考察を明記、図表や写真の貼り付け不可など）で作成し、CD-R で編集委員会に送付してください。

2. 査読付論文形式（希望者のみ）

報告 Report (Forensic Dental Science の「投稿の手引き」1. 論文種別 4))として査読後掲載可能です。「投稿の手引き」に従い以下の要領で原稿を作成し、編集委員会に送付してください。

Forensic Dental Science では第 13 巻から、英文抄録が必要となりました。

論文原稿を投稿するにはご注意ください。

- 1) 原稿の長さ：刷り上がりで 4 ページ（タイトル等を除いた本文約 8000 字）以内とする。図表・写真を使用した場合は、その分、文字数を減らして調整する。
- 2) 論文形式：緒言、材料および方法、結果、考察、文献の順。事例に基づくものは材料および方法と結果をまとめて事例経過とする。
- 3) 注意事項
 - (1) 査読結果によっては掲載不可となることがあります。その場合は、上記「1. 事後抄録（発表者全員）」の扱いになります。
 - (2) 投稿票、原稿チェックリスト、利益相反 (COI) 自己申告書を提出してください。
 - (3) 掲載費は、字数、図表の数などによるので、後日請求いたします。
 - (4) 個人情報、事件・事故などが特定できない表記にするなど、倫理的配慮をお願いいたします。
 - (5) 他雑誌へ投稿予定の場合は、二重投稿とにならないよう十分ご注意ください。

3. 締め切り

2020 年 11 月 30 日

4. 原稿送付先

〒350-0283 埼玉県坂戸市けやき台 1-1

明海大学 歯学部歯科法学分野内

Forensic Dental Science 編集委員会 坂 英樹

Tel : 049-279-2754 Fax : 049-279-1196